

# 「放射線看護学」の確立を目指して

## The goal of radiological nursing

草間 朋子

Tomoko KUSAMA

東京医療保健大学副学長・研究科長

2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本のエネルギー政策に大きなインパクトを与えただけでなく、放射線影響や放射線防護・安全の分野にも大きなインパクトを与える結果となってしまいました。

この事故をきっかけに、放射線被ばくや放射線影響に関する看護師をはじめとした医療従事者の認識・スキルの不足が問題になり、「緊急被ばく医療」「放射線安全・防護」などへの医療従事者の関心が一気に高まりました。「日本放射線看護学会」の設立もその一つであったと思います。

日本放射線看護学会設立後3年が経過した今、改めて「放射線看護学」を、継続性、不変性、独自性を持った、社会的に是認されるアイデンティティーを持った一つの学問領域として確立し、会員自身にとっても夢と期待を持って取り組める目標を設定していかなければならないと思っています。

「放射線」と「看護」を融合した学問分野としての「放射線看護学」の目標は、「正当化された放射線・放射性物質を、安全・安心して利用できる環境を、看護の視点に立って整えていくこと」ではないかと思っています。サイエンスとしての「安全」と、心・感情としての「安心」の両者をシンクロナイズして展開していくためには、他の学問領域とのコラボレーションが不可欠です。一方、リスクを伴う放射線・放射性物質の利用そのものの判断（「正当化」の判断といわれます）は、現時点では看護職の役割ではありません。そこで、現時点では、「放射線看護学」は、「放射線防護学」と「看護学」を融合させた学際的な学問であると考えてのが妥当であると思っています。

「放射線防護学」すなわち、放射線利用に伴う「放射線安全・防護」の必要性への認識は、医療の領域から始まったのです。1895年にレントゲンによってエックス線が発見され、それ以降、医療や研究領域で放射線や放射性物質が人工的に利用されるようになり、医療従事者の間にも放射線傷害の発生が認められることとなり、医療放射線利用に伴う、患者さんおよび医療従事者の安全確保が必要であることが認識され、利用にあたっての国際的な標準化が必要とされるようになり、国際放射線防護委員会の活動が開始されたのです。現在でも、放射線や放射性物質が、日常的に最も利用されているのは医療の領域です。会員みなさまと「放射線看護学」を確立し、看護職が先陣を切って、国民のみなさまから放射線・放射性物質の利用を容認していける社会を造っていきましょう。

放射線・放射性物質は、医療領域、エネルギー領域をはじめとして日常生活のあらゆるところで利用されています。人々の存在するところではどこでも「放射線看護学」が求められています。すべての看護職が、「放射線看護学」に関心を持つことが、人々に豊かな生活をもたらすことになるのではないのでしょうか。

放射線・原子力のリスクに対する人々の関心・認識は、リスクを伴う他の行為等とは比べものにならないほど大きいのです。放射線・放射性物質の利用に対する人々の「安心」を得るためにはかなりの努力が要求されます。

新たな学問領域、「放射線看護学」の確立に向けて挑戦していくためには、「気づき」「勇気」「やる気」「根気」が必要とされます。がんばりましょう。